

1 特別区の名称案について① (基本的な考え方)

第14回 大都市制度(特別区設置)協議会
徳田委員配付資料
*「特別区の名称について」から抜粋

■ 基本方針

特別区の名称案については、

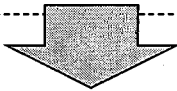
- ①特別区は現行政区の区域を越えて形成されることから、より包括的なものとする
- ②できる限り住民に親しみやすく、わかりやすいものとなるよう、極力簡潔なものとする

■ 他都市分析の内容

東京特別区・政令指定都市行政区の名称の由来を分析

<分析結果>

「方角・位置」に由来	「地名等」に由来	「地勢等」に由来	「古典・その他」に由来
38.5% (85区)	35.7% (79区)	17.6% (39区)	8.1% (18区)

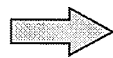


■ 名称案の考え方

基本方針及び他都市分析の内容を踏まえ検討した結果、他都市でも多く使用されている「方角・位置」を基本としつつ、区域を包括し、簡潔でわかりやすい名称案を検討する

(由来)

方角・位置



(名称案)

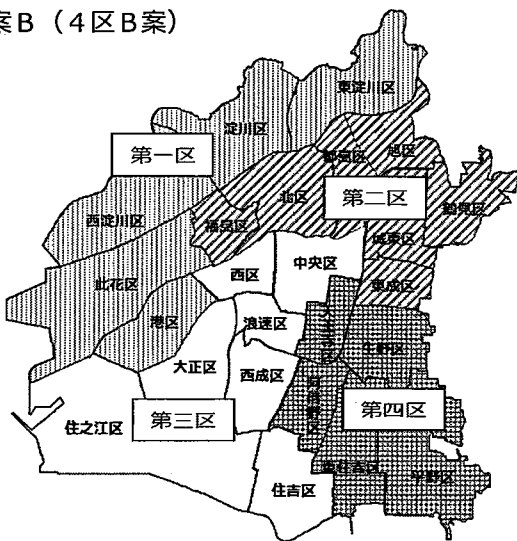
「東西・北・中央・南」 (大阪城を中心とした方角・位置)

区名-1

1 特別区の名称案について②

区名-2

試案B (4区B案)



各特別区の区域

- 第一区 此花区、港区、西淀川区、淀川区、東淀川区
- 第二区 北区、都島区、福島区、東成区、旭区、城東区、鶴見区
- 第三区 中央区、西区、大正区、浪速区、住之江区、住吉区、西成区
- 第四区 天王寺区、生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区

名称案

	名称案	《参考》大阪市区行政区名の由来分析 (一部重複あり)			
		方角・位置	地名等	地勢等	古典その他
第一区	東西区	(西淀川) (東淀川)		港 淀川 (西淀川) (東淀川)	此花
第二区	北区	北 (東成) (城東)	都島 福島 (東成) 鶴見	(城東)	旭
第三区	中央区	中央 西	住之江 住吉 西成	大正	浪速
第四区	南区	(東住吉)	生野 阿倍野 (東住吉) 平野	天王寺	

着眼点	大阪城を中心とした 方角・位置	大阪城を中心とした 方角・位置+地勢	各区の位置関係による 方角・位置
第一区 此花区、港区、 西淀川区、淀川区、 東淀川区	東西区	淀川区	北区
第二区 北区、都島区、 福島区、東成区、旭区、 城東区、鶴見区	北区	北区	東区
第三区 中央区、西区、大正区、 浪速区、住之江区、 住吉区、西成区	中央区	中央区	西区・中央区
第四区 天王寺区、生野区、 阿倍野区、東住吉区、 平野区	南区	南区・東区	南区

区名-3

2 東京特別区・政令指定都市の行政区名の由来分析①

分析対象

- 東京都23特別区
- 政令指定都市（大阪市含む20市、行政区175区）

計 198区

分析内容

- 区名の由来を以下の7つに分類、構成比率を算出

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| ・方位：方角、位置に由来するもの | (例) 北区、中央区 など |
| ・地名等：地名（旧市町村名や旧郡名を含む）に由来するもの | (例) 都島区、新宿区（東京都） など |
| ・地名等+方位：地名等と方位を組合わせたもの | (例) 東住吉区、名東区（名古屋市） など |
| ・地勢等：その土地の特徴的なもの（自然物・人工物）に由来するもの | (例) 港区、千代田区（東京都） など |
| ・地勢等+方位：地勢等と方位を組合わせたもの | (例) 西淀川区、江東区（東京都） など |
| ・古典：和歌、故事等に由来するもの | (例) 此花区、宮城野区（仙台市） など |
| ・その他：イメージや抽象物に由来するもの | (例) 旭区、文京区（東京都） など |

【由来の整理に関する考え方】

- 区名の由来は複数あるものも多く、また、「地名等・地勢等・古典」については、その特定が困難
- 一方で、由来を分析するにあたっては、全ての区で一つの由来に限定する必要
- よって、以下の考え方に基づき、「直近の由来」で整理することにより、由来を特定
 - ・構成する旧市町村名や属する旧郡名などを使用した場合 ⇒ 「地名等」
 - ・古典に由来するものでも、町名、建築物等の名称で正式に使用されている場合 ⇒ 各々「地名等」、「地勢等」